

経営者
必見

PAPAの育児休業取得を支援する事業主に
奨励金を交付します!

子育て支援
“さが”

SAGA PAPA 育休アシスト奨励金

1事業主あたり
最大
100万円

4月1日以降 通算14日以上
の
育児休業取得 育児休業取得
企業奨励金

定額 **20万円** (1回限り)

さらに

休業期間中に
手当等を支給

育児休業取得者手当奨励金

1人あたり1日

最大 **3,000円**
(最大28日分)

佐賀県子育て応援
キャラクター
さがっぴい

申請できる方

常時雇用する労働者が100名以下の事業所

申請期限 AとBのいずれか早い日まで

A 育休取得者が復職した日から起算して4か月以内

B 復職した日が属する年度の3月31日

問い合わせ

佐賀県

佐賀県
男女参画・女性の活躍推進課

住所 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59
TEL 0952-25-7062
E-mail danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp

申請方法など
詳しくは
コチラ



申請の流れ

育休前

1

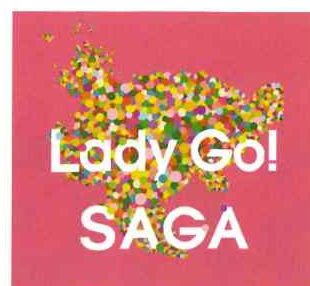
事業主

SAGA WOMEN'S ACTION の会員登録

SAGA WOMEN'S ACTION(女性の活躍推進佐賀県会議)は、佐賀県で働く女性を応援するプロジェクトです。



SAGA WOMEN'S
ACTION 会員登録



2

事業主

SAGA WOMEN'S ACTION の自主宣言登録

WEB登録画面の自主宣言登録枠で、次の2項目を宣言して下さい。

- ①「女性管理職比率・数の向上」に関する宣言
- ②「14日以上男性育休取得」に関する宣言



SAGA WOMEN'S
ACTION
自主宣言登録



男性育休取得宣言
専用ふきだし台紙
ダウンロード

男性育休取得宣言は台紙に記入し写真を撮ってください



写真を
撮って、
申請時に
提出して
下さい



3

事業主
上司でもOK

男性従業員に ハッピーカード 「HAPPY CARD」を交付

ハッピーカード
「HAPPY CARD」は、上司から
育休取得者へ 子育てを応援す
る気持ちを伝える
カードです。
カードは、他の
従業員の前で手
渡して下さい。



HAPPY CARD
ダウンロード



写真を
撮って、
申請時に
提出して
下さい



4

育休中

従業員

通算14日以上 育児休業を取得

さらに/

事業主

従業員に手当等を支給

(育児休業取得者手当奨励金を申請する場合)

5

事業主

申請書類を提出

上記2・3の写真も合わせて
提出してください



佐賀県ホームページ
申請書類・様式のダウンロードなど
詳しくはコチラ

6

佐賀県

奨励金を交付



佐賀県子育て応援
キャラクター
さがっぴい